

平成24年5月31日（木曜日）第2回定例会

○出席議員（18名）

1番	高橋勝文	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	木村寿太郎	議員
13番	新宮征一	議員	14番	佐藤良一	議員
15番	内藤明	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鴨田俊廣	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	兼子昭一	選挙管理委員会 委員長
高子武	農業委員会会長	犬飼一好	総務課長
菅野英行	政策推進課長	奥山健一	財政課長
船田一彦	税務課長	安彦浩	市民生活課長
富澤三弥	建設管理課長	山田敏彦	下水道課長
小野秀夫	農林課長（併） 農業委員会 事務局長	宮川徹	商工振興課長
安孫子政一	情報観光課長	那須吉雄	健康福祉課長
阿部藤彦	子育て推進課長	横山一郎	会計管理者 （兼）会計課長
丹野敏幸	水道事業所長	安食俊博	病院事務長
荒木利見	教育長	工藤恒雄	学校教育課長
月光龍弘	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
大泉辰也	監査委員 事務局長		

○事務局職員出席者

丹野敏晴	事務局長	佐藤肇	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	総務係長

議事日程第2号

第2回定例会

平成24年5月31日（木曜日）

午前9時30分開議

再開

日程第1 一般質問

散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再

開

午前9時30分

○高橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

一般質問

○高橋勝文議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は一議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、質問者は要領よくかつ有効に進行されますようお願いをいたします。

この際、執行部におきましても、答弁者は質問者の意をよくとらえられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

平成24年5月31日（木）

（第2回定例会）

番号	質問事項	要旨	質問者	答弁者
1	南部地区の河川の安全性について	(1) 河川の危険箇所の把握について (2) 老朽化している上郷ダムの安全性について (3) 島地区の護岸工事について	7番 沖津一博	市長
2	新たな住宅団地の	(1) 島北に環境に優しいエコの街をつ		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
	開発について	くることについて (2) 都市計画道路について		
3	震災がれきの受け入れについて	(1) 寒河江市としての市長の基本的な考え方について (2) がれき焼却に対する見解について	2番 阿部 清	市長
4	インターネットを使用した寒河江市のさらなる情報発信について	インターネット利用者数は、国内だけで9,462万人、普及率78.2%（平成22年末）。費用対効果や、他の媒体と比べて優位性のあるものについて、さらなる導入を検討してみてもどうか。 (1) 寒河江市役所のフェイスブックページ (2) チェリンによるツイッター (3) デジタルフォトライブラリー (4) 寒河江の人・物・イベント（さがえちえり～WAVEで紹介した情報の二次利用） (5) 寒河江の企業案内	4番 後藤 健一郎	市長
5	寒河江市水道ビジョンについて	今春3月に本市の水道ビジョン（基本計画）が策定された。以下の3点について伺います。 (1) 現況と主な課題について (2) それらの克服策について (3) 実施計画ができるのはいつごろか	11番 荒木 春吉	市長
6	フローラ・SAGAE活性化策について	市立美術館で障害者製作品の企画展等を開けないか		教育委員長

沖津一博議員の質問

○高橋勝文議長 通告番号1番、2番について、7番沖津一博議員。

〔7番 沖津一博議員 登壇〕

○沖津一博議員 おはようございます。

10周年を迎える花咲かフェアが6月9日に開幕、そして間もなくさくらんぼの季節と、寒河江市にとって最も明るくにぎやかなよい季節がやってまいりました。去年は、東日本大震災、そして福

島原発事故の影響による風評被害で観光客は激減の年でありました。ことしは、多くの観光客においでをいただき、日本一おいしいさくらんぼをおなかいっぱい食べていただきたいと心から願っているところでございます。

私は、新政クラブの一員として、また南部地区の住民の一人として以下の質問をさせていただきます。

通告番号1番、南部地区の河川の安全性について。

12月定例会において、同僚の阿部議員、工藤議員が寒河江ダムの安全性や寒河江川の堤防決壊などの危険性について一般質問をなされたと記憶しております。

そこで私は南部地区に生まれ育った者として、寒河江市内の河川による最も危険な箇所は大きな最上川が流れる島地区ではないかと感じております。子供のころから大雨による最上川の大洪水で畑や土手の流れていくのを何度となく経験し、恐ろしい思いもたくさんありました。川は日ごろとても穏やかで、子供のころよく釣りをしたり川遊びをしたり、毎日川を眺めておりました。最近では川岸も荒れ放題になり、釣りをする人もほとんど見かけないようになりました。それは、釣りをする場所がなくなり河川が危険になったからであります。

島地区の河川は、堤防の下にコンクリートの護岸工事がなされ、さらにテトラポットというコンクリートの大きなものが川の中ほどまで置かれておりました。私はそのテトラポットでコンクリートの護岸が守られていると認識しております。ところが、最近になってテトラポットは流され、コンクリートの真下まで川が来ており渦を巻いている状況にあります。

最上川の河川は国土交通省の管轄ということは十分に認識しておりますが、市民の安心・安全、南部地域の住民を守るため寒河江市も常に注視をし、危険箇所があれば国土交通省に要望しておくべきと思いますが、市長にここで何点かお尋ねをしたいと思っております。

一つ目に、寒河江市として河川を巡回したり危険箇所の把握といったことを行っているのかどうか伺いたいと思っております。

二つ目に、寒河江ダムは大変安全性の高いダムであるということですが、朝日町にある上郷ダムの安全性についてどのように感じているのか。また、私が中学生のころ、昭和39年、40年ごろの大雨のとき、ダムの水を無断で放水し、現在の水面広場のところの畑が流され人が取り残されるということがありました。最近では地球温暖化の影響によりゲリラ豪雨や大型の台風、梅雨前線の停滞など水害が懸念されます。ダムの水を無断で流すことのないように、申し入れておく必要があるのではないかと思います。この件について、どのように考えているのか所見を伺います。

三つ目に、先ほど申しあげましたが、島の護岸工事は昭和何年ごろに行われたのか、またその図面などは市に保管されているのかどうか、図面などがあれば侵食状況などがわかるのではないかと思いますので、お尋ねをしたいと思っております。

次に、通告番号2番、新たな住宅団地の開発について。

将来島北地区に、環境に優しい、地震に強い、日本一のさくらんぼの里にふさわしい美しい町並みをつくっていただきたいという地域の願いがあります。南部地区は45年ほど前から急激に住宅地として開発が進み、自動車ディーラー、スーパーやガソリンスタンド、飲食店も並び、寒河江市産業通りとの名称で大変活気のあるにぎやかな地域でありました。しかし、山形自動車道ができ市内と分断されるようになり、さらには寒河江バイパスの完成により自動車ディーラーの多くがバイパ

スや横道のほうに移転、現在は複数あったスーパーやガソリンスタンドも姿を消しました。最近ではコンビニと八百屋さんが数軒ある程度になりました。

しかし、今年度完成予定の最上川寒河江緑地多目的水面広場、南寒河江駅前の歩道橋の撤去により交差点も明るくなりました。南部地区はこれから住宅地などの開発に最も適しているものと思います。その理由を申し上げますので、前向きに検討されるようお願いしたいと思います。

一つには、島地区は南寒河江駅まで歩いて数分の距離にあり、通勤や通学にもとても便利であること。

二つには寒河江インターチェンジ車で3分、寒河江サービスエリアスマートインターチェンジまでも車で3分と立地条件も大変よいところであります。さらには、市民浴場、県が整備を行っております最上川ふるさと総合公園など、環境や景観のとてもよいところでもあります。

市長は3月定例会で杉沼議員の質問に、大型の宅地開発は今のところ考えていない、業者による開発には協力していきたいとの答弁がなされたと記憶しております。私は、人口減少に歯どめをかけ、寒河江市が今後とも成長し、子供たちが誇りを持って暮らせるためにも美しい町並み、地球環境に優しいエコのまち、エコタウン構想を近い将来島北に実現してほしいと思いますが、市長の所見を伺います。

また、山形自動車道にあげられているボックスカルバートという穴ではありますが、寒河江市が都市計画道路を近い将来つくると言ってあげていただいたと聞いております。自動車道ができ、はや13年がたっております。ボックスカルバートを利用した都市計画道路幸田町島線の整備と団地の一体開発ということを、前から地域の人が願っているところでもあります。市長の考えをお伺いして第1問といたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

沖津議員からは南部地区の河川の安全性について、それから新たな住宅団地の開発などについての大きく2点御質問をいただきましたので、順次お答えを申し上げたいと思います。

最初に河川の危険箇所の把握ということについてであります。御指摘のとおり最上川は国の直轄河川でありますので、国土交通省山形河川国道事務所、寒河江出張所が管理を行っているところでもあります。出張所では週2回、日常巡回パトロールを行っており、また春と秋にはボートによる河川からの点検及び堤防の集中的な点検作業を行っているところでもあります。

市におきましても毎年大型連休前、そして夏休み前に河川の安全点検を国とともに実施をしているという状況であります。また、大雨などによって中郷、長崎の観測所の水位がはんらん注意水位を超えた場合には、平塩橋、最上川寒河江緑地などの河川占用工作物の点検をその都度行っているところであり、安全確認に努めているところでもあります。そういったことで御理解を賜りたいなと思います。

次に、上郷ダムの安全性についても御質問を賜りました。上郷ダムにつきましては、昭和37年に東北電力株式会社が発電用のダムとして建設をした高さが23.5メートルの重力式コンクリートダムでございます。

東北電力株式会社によりますと、安全性の確認については年1回ダム変位測定を実施し、計測器

を用いて直接ダムの挙動の有無も確認しており、いずれの測定結果においても現状における上郷ダムの異常は確認されておらず、昨年3月11日発生しました東日本大震災、東北地方太平洋沖地震においてもダムの漏水状況、変位状況を加えた臨時点検を実施をして異常は確認されていないということでもあります。

また、上郷ダムの放流方法についてもお尋ねがありましたが、上郷ダムは発電専用のダムでございますので、発電を有効に行うための水量の調整は行いますが、最上川上流にあります白川ダム、長井ダムのように洪水の調整は行っておりません。上郷発電所の最大使用水量が毎秒100立方メートルを超えるおそれがある場合にはダムから放流を開始をいたしますが、下流河川の水位が急激に変動しないよう実施をしているということでもあります。

なお、大雨による最上川水系の「洪水予報・水防警戒の連絡体制」につきましては、中郷、長崎に設置をしております水位観測所の設定水位の状況によって国土交通省より山形県を通じて寒河江市に連絡が入り、市民の方々に広報する体制となっております。同時に県より報道機関に連絡をして、テレビ、ラジオを通じて情報提供するというところになっていくところでもあります。

沖津議員から御指摘のとおり、最近の異常気象による大雨などの災害というものが危険、懸念される場所がありますので、今後とも国交省、山形県と綿密に連携をして迅速な対応をとっていかねばならないと考えているところでもあります。

次に、島地区の護岸工事についてもお尋ねがございました。国にお聞きしますと、島地区の低水護岸工事は昭和41年から57年にかけて整備されたもので、その当時の工事に関する図面などは市でも保管されておられません。また、護岸工事施工前の当時の河川の形状を示す図面もございませんので、侵食状況の比較は難しいのではないかと考えているところがございますが、いずれにいたしましても御指摘のテトラポットの流失などで築造された護岸の機能に支障を来さないように、安全対策については引き続き国に対して要望してまいりたいと考えております。

また、危険箇所の改修要望につきましては最上川上流村山地区改修期成同盟会、さらに寒河江市独自でも行っているところでありまして、昨年より最上川寒河江緑地の侵食対策の要望を行ったところでありまして工事も実施をいただいているところでもあります。

御案内のとおり、南部地区にはフットパス、さらには今秋に供用開始される最上川寒河江緑地が整備されつつありますので、その利用者の安全を図るためにも河川の安全点検に一層努めて、危険な箇所については今後とも国に対し強く要望してまいりたいと考えているところでもあります。

次に、新たな住宅団地の開発について御質問がございましたが、新第5次振興計画におきましては市内外の多くの人々に寒河江市を居住地として選んでいただくためには場所、環境、価格などを意識した魅力ある宅地供給を継続していくということが重要であると考えておりまして、現在特に子育て世代を応援する住宅環境の整備に力を入れて取り組んでいるところでもあります。

また、新第5次振興計画の策定に際しまして、地域ワークショップや地域の座談会などにおいても宅地開発を求める御意見が多数ございましたが、経済の動向が不透明であること、また人口が減少傾向にある状況においてはこれまでのような長い期間を要して大規模に市街地を拡大する宅地開発ではなく、コンパクトで効率的なまちづくりを行うために既成市街地内での個人施行土地区画整理事業でありますとか、開发行為などによる魅力ある住宅団地の整備を誘導していくということが重要ではないかと考えているところでもあります。

現在、宅地開発の事業者の方々と宅地開発に関する意見交換会を開催をいたしまして、美しく、そして安心して暮らせる町並みを形成するために民間で開発する際の支援策でありますとか行政との役割分担などについて鋭意検討を進めているところでございます。

御提案がありましたエコタウン構想についてでありますけれども、昨年県におきまして寒河江市をモデル地区としまして電力の有効利用や再生可能エネルギーなどを交通システムや市民のライフスタイル変革まで複合的に組み合わせた社会システムでありますスマートコミュニティーの構築に関する調査を、県のほうから行っていただいたわけであります。その調査報告書の中で、太陽光発電や地下水熱利用を中心とした住宅団地の事業モデルというものが示されております。住宅団地のスマート化の主体というのは基本的には個人ということになりますが、各家庭で太陽光発電システムを導入すること、そして組合をつくって井戸や蓄電池などの共同利用施設を設置することなどを、これまでの住宅団地開発とは異なって、宅地造成から住宅建築、そしてエネルギーの共同利用ということで、長期にわたって一貫した対策というものが求められますので、スマートコミュニティー化した住宅団地、つまり言ってみればエコタウンの構築は民間開発の事業者の取り組みにより実現が可能なのではないかと認識しているところであります。

エコタウン構想については5年後、10年後の将来の可能性というものとしてとらえているわけですが、御提案の島北地区も条件的には候補地に入るのではないかと考えております。今後立地条件のよい地区について、開発を検討する事業者の方々と協議をしながらそのエコタウン構想の実現化、開発へ向けて研究を進めてまいりたいと考えているところであります。

さらに、都市計画道路についてお尋ねがございました。御案内のとおり、都市計画道路は健全で文化的な都市活動が確保されるように都市の基盤的施設として都市計画法に基づいて都市計画決定された道路であるわけでありまして。寒河江市の都市計画決定された道路というのは23路線、延長で59キロメートルでございます。昨年度、木の下土地区画整理地内の内回り環状道路落衣島線が完成をして、また現在木の下区画整理地内から市役所につながる下釜山岸線が工事中であります。さらには、市立病院前の山西米沢線の整備に昨年度から着手をしているということでありまして。これまで、整備された市内の都市計画道路については平成23年度末現在で延長37キロメートルということでありまして。整備率にいたしますと62%となっているところであります。

御質問ありました都市計画道路幸田町島線についてでありますけれども、先ほど御質問にもありましたが、平成3年1月山形自動車道の寒河江西川間の路線発表を受けて高速道路が市内の南部を東西に通過するということによって、都市計画区域が分断されるということになるために都市計画道路の見直しを行った際に新たに計画された道路ということになっております。将来の道路整備に支障が生じないように、先行的にボックスカルバートで横断部を整備していただいたということでございます。この路線の整備については今後、先ほど御答弁申しあげましたが、住宅団地の開発構想の推進など地域の発展を十分、将来の地域の発展を勘案しながら総合的に検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上であります。

○高橋勝文議長 沖津議員。

○沖津一博議員 1問目に対しまして大変前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。

河川のほうであります。国土交通省では週2回また春秋にボートで行っているということであ

りますが、寒河江市も国と一緒にいるということではありますが、堤防の上をただ車で見て歩いていただけでは危険箇所というのはわからないのではないかと思いますので、住民から聞き取りをしたりとか大雨のとき巡回をしたり、危険箇所があれば住民に知らせていただいたり国土交通省に申し送りしていただきたいなと思っておりますので、市長はその辺の、寒河江市と国で回っているとき、どのような方法で回っているのかお聞かせいただきたいと思っております。

○高橋勝文議長 富澤建設管理課長。

○富澤三弥建設管理課長 国と市のほうでどのように回っているのかということでございますので、お答えしたいと思います。

最上川の部分に限ってでございますけれども、国のほうの寒河江出張所と一緒に回る場合につきましては平塩橋のところから最上川寒河江緑地のところまで主要河川の管理道路のところを中心に護岸の手前のところを歩いて見ているところでございます。それで、その中で部分的に局所的にやはり侵食されているところとか上のほうから見るわけでございますけれども、その部分については今後早急にあるいはどの程度危険度合いがあるのかということ河川のほうの担当部局と協議しながら、ここは早目にやってくれということなどをお願いしているようなところでございます。

あと、河川の方からの、川のほうからのということでございますけれども、年1回直接河川のためではございませんけれどもゴムボートによって大江町から中山町まで下るということを毎年1回6月にやっておりますので、その中で私どものほうで確認した危険箇所については河川事務所のほうに要請をしているところでございます。

以上でございます。

○高橋勝文議長 沖津議員。

○沖津一博議員 市のほうでも回っていただいているという状況はわかりましたが、私議員になる前5年ほど前でしたか、ちょうど温泉から100メートルぐらい下のところが大きく崩れて砂利がめくれているような状況がありました。それで国土交通省のほうに代議士と一緒にお願いをして、5年ぐらい前に工事をやっていただいたところがあります。そういったところを市のほうで本当に把握していたのかどうなのかというのが疑問でありますので、その駐車場の下の大きく崩れていたところは市として把握していたのかどうかお伺いしたいと思います。

○高橋勝文議長 富澤建設管理課長。

○富澤三弥建設管理課長 その部分については市のほうで当時具体的に確認していたと言われますと、ちょっと確認がとれていない状況でございます。ただ、先ほど沖津議員のほうから御発言ありましたとおり、議員の地元のほうでの要請ということで河川のほうに要請した中で実施されたものとお聞きしているところでございます。

○高橋勝文議長 沖津議員。

○沖津一博議員 最上川の中流といいますか、私どもの河川であります。増水するというのは米沢のほうに雨が降ると増水するわけですね。寒河江市で雨降っても余り最上川の水というのは多くならないわけでもありますけれども、米沢の山中あるいは置賜地方の大雨により洪水になるということでもあります。

3年ほど前、新潟県のほうで大きな水害がありました。そのとき、テレビの画面で梅雨前線の流れを見ておりますと、あと数センチ上のほうに来るとちょうど米沢にかかるんですね。それで非常

に私は気味の悪い思いをしていたところであります。最近、洪水はありませんが、常に住民にも行政にも危険性を頭に入れておいていただきたいなと思っているところでもあります。

また、護岸工事の図面は市のほうでないということでもありますけれども、5年に1回ぐらい航空写真のようなものを国土交通省あたりで撮っているのではないかなと思いますけれども、もしそういったものがあれば侵食状況がわかるためにもぜひ見せていただきたいというか、あれば大変結構だと思いますけれども、そのことについてはいかがが考えているかお聞かせいただきたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ちょっと今の段階、今時点でその図面があるか写真があるか、前の写真と現在の写真があるかどうか確認できませんけれども、いろんな方法を、過去の資料などもいろいろ調べて比較できるところは比較をして、できればそういった状況、侵食の状況なども把握できれば大変これからの対策を打つにしても有効な対策が打てるのではないかと思いますから、そこら辺は調査調べてみたいと考えております。

○高橋勝文議長 沖津議員。

○沖津一博議員 そうですね。私、先ほども言いましたけれども、子供のころよく川に行って遊んでいたわけでもありますけれども、そのころから見るとやはり川が相当島の地区のほうに来ていたというのは一目瞭然であります。島地区に最近移ってこられた方あるいは若い方というのは川の危険性ということをほとんど感じていられない人が多くて、それよりも70代、80代、昔川でいろんなことが、洪水なんか経験した方は非常にあそこの場所は危険であるということを行っているわけですね。これはさっき言ったカヌー場のところではなくて、島地区のほうのちょうど河川の湖畔の小道、湖畔の小道だけ、あそこの前からちょうど100メートル上くらいまで3カ所程度、護岸のところまで水が来ているような状況でありますので、ぜひ国土交通省にその崩れたところだけでも補修をしていただいて、安全を守るようにしていただきたいなと思っております。

それから、次に団地のほうに移りますが、やはり大型の団地をつくるには大きな決断もあると思います。また、売れるところにつくらなければならないとも思っております。私たちは6年ぐらい前に法人をとらない個人の区画整理組合をつくり、島南のほうに30戸余りの団地をつくりました。保留地、それから換地ともに1年かからないで販売できたわけでありまして、そのおかげと申しますか、島1町会は、寒河江市は今人口減っていますが、島1町会は現在もふえている状況にあります。人口の歯どめをかけるとともに経済効果が大変大きいものでありますので、そういったものを先ほど市長からも答弁ありましたけれども、再度伺いたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほども御答弁申しあげましたけれども、住宅団地の造成というのは寒河江の人口減少の社会の中である程度の人口を確保して地域を活性化するという意味では必要なことだと認識しております。ただ、先ほどもこれも申しあげましたけれども、大規模な住宅団地を造成することになりますと時間ももちろん費用もかかるということでもあります。

過去のいろんな市外の住宅団地の状況など見ると、実現をしたところには状況が一変をしているというようなこともあって大変苦戦をしているというような住宅団地の状況もあるわけでありまして、できる限り時期を失しないときに造成をしていくあるいは機動的に対応をしていくということでは、先ほど沖津議員もおっしゃいましたけれども、民間事業者によるコンパクトな取り組みとい

うものも必要なのではないかと考えておりますし、今事業者の代表の方あたりと色々な意見交換をさせていただいておりますから、そういった意見の中でそれぞれ役割分担をしながら住宅団地の造成が図られるよう今後とも努めてまいりたいと考えております。

○高橋勝文議長 沖津議員。

○沖津一博議員 南部地区は、40年ほど前から住宅団地がふえてきたと先ほど申しあげましたけれども、区画整備のならないまま業者や不動産により次々と開発され、通り抜けることのできない道路、幅の狭い道路での開発が進んだため、ことしのような大雪では雪を押すところもなく大変困っている状況にありました。また、行きどまりの道路がありまして、長くて幅の広い道路、最近したところでもありますか、それも市道にもならないような現状もあります。そういったことを繰り返さないように美しい町並みをつくっていただきたいと思いますが、その南部地区の行きどまりの道路も行政が許可をして、今の市長さんではないと思うんですけども、やってきたと思いますね。ですから、やはり町並みのきれいなものをつくっていただきたいなと申しあげておきたいと思います。

それから、島北団地ということで先ほども申しあげましたが、最大の理由の一つには専業農家が非常に数えるぐらいしかいない、兼業農家も後継者がいなくて高齢化が進んでおります。原因の一つには、宅地開発が進んできたことや県の園芸試験場を買収されたこと、またあるいは水害で畑が流されたことがあり、島には本当に農家で一生懸命働いて専業農家というのはますますいなくなって、5年後高齢化が懸念されますので、住宅の団地を農家の方も本当に望んでいるところでありますのでもう一度市長の見解をお聞きしたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 住宅団地、島北地区に住宅団地をという御要望でありますので、そこら辺は十分お聞きをしていきたいと思っておりますし、先ほどから申しあげているとおり、やはり団地の造成というのはいろんなところでの要望も強いわけでありまして、地域の方々のみならず住宅産業というのは非常に裾野の広い産業であります。経済的な波及効果も大変高いと思っておりますので、そういった経済効果というものも含めて対応していかなければならないと思っておりますし、現在御案内のとおり住宅建築の推進事業でありますとか子育て支援の住宅建築事業なども展開をしながら、そういう新たな希望される方々に対しての支援をしているという状況でありますので、我々としても十分意を用いながら、そして先ほど言いましたけれども、去年度県のほうでも調査をしていただきましたスマートコミュニティ、その調査の結果を踏まえて調査だけでなく今度実践の取り組みというものを我々は期待をしているところでありまして、その中でも住宅団地全体の整備に向けた取り組みというものを先ほど申しあげましたけれども、大変いろんな面で効果がある、そして島北地区においてもそういう意味ではおっしゃるような非常に有望な候補地の一つではないかと思っておりますので、鋭意検討させていただきたいと思っております。

○高橋勝文議長 沖津議員。

○沖津一博議員 大変ありがとうございます。

私は、住宅団地は地震に強い地盤のきちっとしたものを整備して坪単価少し高くても喜んで買っただけのようなものにしなければならないと思っておりますし、また耐震の家づくり、さらには省エネ、電気をためることのできる蓄エネあるいは太陽光発電、小型の風力発電、水力発電など再生可能エネルギーを兼ね備えた少し高くても買えるような住宅を、安心して暮らせるようなまちをつく

っていくことでデフレの解消にもなるのではないかと思いますし、寒河江市が美しいまちを子供たちに残すためにも地球環境に優しい日本一のさくらんぼの里にふさわしい未来型住宅団地を私は夢見ているところであります。

最後に市長にも大変前向きな答弁をいただきましたので、私の質問はここで終わらせていただきます。ありがとうございました。

阿部 清議員の質問

○高橋勝文議長 通告番号3番について、2番阿部 清議員。

〔2番 阿部 清議員 登壇〕

○阿部 清議員 新清・公明クラブの阿部 清と申します。市議会議員を拝命いたしましてから早いもので1年を迎えることができました。無我夢中で過ごしておりますが、一步一步前に進めればと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

通告3番、被災地災害廃棄物、震災瓦れきの受け入れについて伺います。

東日本大震災から1年が過ぎ、震災により甚大な被害を受けたにもかかわらず福島第一原発事故による放射性物質汚染や災害廃棄物の安全性が確保できないために、処理体制ができずにいるのが現状のようであります。このような大変な状況を踏まえ、山形県は安心・安全を確保しながら岩手県や宮城県の復興・復旧をするため妨げになる災害廃棄物処理の支援をしていくという基本的な考えを示しておるようであります。両県の災害廃棄物、放射性物質について県では国が定める基準を下回る数値を設け、受け入れの対象としているようであります。

3月に宮城県から山形県に対し、広域処理による震災瓦れきの受け入れの要請がありました。寒河江市の事業所が岩沼市・亘理・名取ブロックの岩沼処理区から震災瓦れきを受け入れることについて、寒河江市のほうから話を伺いました。震災瓦れき処理の話聞いたときに、地域住民の安心・安全の確保ができ、地域住民の理解が得られ、県が定める基準よりも少ないものであれば隣の県の一人として協力をしていかなければならないと思ったところでもあります。被災地の復旧・復興のためにできることの協力をしていくことは必要であると考えてもおります。

そして、3月21日に日田地区の環境対策委員会のメンバーと西根地区選出市議団、寒河江市の担当者、事業所の関係者で岩沼地区処理区を視察してまいりました。現場での放射線量は地上1メートルで0.06マイクロシーベルトでありました。その視察の帰りに寒河江市の災害瓦れき受け入れ事業所を視察してまいりました。放射線量もはかりましたが、0.04マイクロシーベルト、また日田公民館の放射線量は0.05マイクロシーベルトの数値でありました。岩沼処理区での現場視察を踏まえながら市の担当者、事業所の責任者をお呼びして委員会を開き、3月30日に市の担当者、それから事業所の責任者に出席をしてもらい近隣の住民説明会を開催しております。

年間6,500トンの震災木くずを受け入れすること、1日20トンの柱材、はり材など安全性の確認された木材を破砕、チップにし、家具などの原料としてリサイクルすること。受け入れしたものはすべて販売先へ搬出すること。放射線量につきましては山形県が定めた基準以下のものを持っていくこと。自主管理については放射性セシウム濃度空間線量を測定し、県、市に月1回報告すること。事業所の放射線量測定は、週1回県に報告すること。安全対策として放射線量測定を定期的に行い、

可搬式モニタリングポストを活用した空間放射量測定を行うこと。安全測定結果を市報や寒河江市ホームページで報告する、という内容のものであります。

説明後の話し合いの中で、地域住民から意見が出され、「放射能は子供には問題ないのか。粉じんや環境問題、農業の風評被害問題は大丈夫か。本当に安全なのか」など多くの意見が出されました。しかし、被災地の現状や復旧支援のために震災木くずの引き受けに同意をすることといたしました。

3月30日の説明会の後も地域住民から委員会に対しいろいろな意見が寄せられ、それらの意見を集約し委員会の考えや対応について寒河江市長に震災木くず破砕処理に関する要望書を提出して回答を得ております。また、破砕処理事業所とも覚書を締結しております。

環境対策委員会においても、災害瓦れき受け入れに対し、地域の安全・安心と風評被害防止対策の一助になればと寒河江市から放射線測定器を1台借り上げ、定期的に測定していくことにいたしております。そして、委員会全員が測定できるような体制を整えました。

そこで、寒河江市の被災地災害廃棄物、震災瓦れきの受け入れについて伺いをいたします。

最初に、山形県は受け入れの基本的な考え方や基準を公表しておりますが、寒河江市として佐藤市長の基本的な考え方をお伺いいたします。

第2問目に、酒田市や最上広域組合、置賜広域組合が災害瓦れきを受け入れ、焼却処理の方向性を打ち出しております。地域住民の中には、将来災害廃棄物を燃やすのではないかなど心配する声もあります。焼却について佐藤市長の見解をお伺いし、第1問といたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 阿部議員からは震災瓦れきの受け入れについて何点か御質問いただきましたので、順次お答えを申しあげたいというふうに思います。

初めに、災害廃棄物の受け入れについての基本的な考え方はどうかということであります。御案内のように、被災地には今なお多くの災害廃棄物が山積みをされている状況であります。復旧・復興を進めていくためには早急にその廃棄物を処理していくということが不可欠になっているわけがあります。

私も先日、宮城県岩沼市の仮置き場で宮城県の担当者の方あるいは岩沼市の副市長さんなどから保管や処理などについての状況を伺ってまいったところでもあります。仮置き場に集められた膨大な量の廃棄物に改めて被害の甚大さと処理の困難さを再認識させられたという状況であります。

国におきましては、被災地以外の都道府県の処理施設に余裕のある自治体や事業所に処理を依頼する、いわゆる広域処理方式を推進しているところでもあります。御指摘のとおり、既に受け入れを行っている自治体や事業所もあるわけでもあります。山形県におきましても、いち早く受け入れを表明しておりますことは御案内のとおりであります。

本市、寒河江市におきましては、去る3月16日に山形県庁での説明会におきまして宮城県より宮城県岩沼市・亘理・名取ブロック岩沼処理区に仮置きしてある木くずについて、寒河江市内の事業所での破砕処理の受け入れ要請があったわけでもあります。先般、議員の皆様にも概要の御報告をさせていただいたとおりであります。

処理の内容といたしましては、仮置き場で安全が確認された木くずを、受け入れ事業者において

再度確認をして安全が再確認された木くずのみを破砕し木質ボード等の材料のチップに加工して、全量を木質ボード加工会社に出荷するというところであります。

今回の引き受けにおきましては、市といたしましても当然のことながら地元住民の皆様の意向というものを優先していかなければならないという考え方、姿勢で対応してまいったところであります。3月21日には、受け入れ事業所の地元であります日田地区環境対策委員会と西根地区選出の市会議員の方々より岩沼処理区を訪れていただきまして、処理の概要と安全性の確認体制等について説明を受けていただいたところでございます。また、3月26日には日田地区の環境対策委員会と宝地区町会長、さらに西根地区の議員の皆さんに対して受け入れ事業所のほうから、詳細な事業内容の説明を行っているところであります。さらに、3月30日には日田地区におきまして住民説明会を実施させていただいて、受け入れについて御理解をいただいたところでございます。

説明会の後、地域の方々から対策委員会にさまざまな御意見が寄せられたわけでありますので、先ほど阿部議員からも御質問ありましたとおり5月20日に委員会のほうから私に対する要望書をいただいたところであります。内容としては、対策委員会の方が独自に空間線量を測定するための放射線測定機器の貸与、さらに受け入れ事業所における自主管理体制の遵守、事業所で測定した放射線量の公開、風評被害防止対策、さらには市が知り得た情報の委員会への報告などございました。

これに対しまして、市といたしましても放射線測定機器の貸与を初め、事業所に対する指導の徹底実施、さらには市報やホームページでの線量公開の実施、そして風評被害防止のための安全・安心の確認と情報発信の実施、そして情報の委員会への提供などについて積極的に取り組んでいく旨の回答をいたしたところでございます。

震災廃棄物の受け入れに当たりましては先ほども申しあげましたけれども、安全性の確保と丁寧な説明を行い、住民の皆さんの理解を得た上で進めていくというのが最も重要であると考えて対処してきたところでございます。

震災廃棄物は一般廃棄物でありますので、本市で震災廃棄物を焼却する場合の施設となりますと、西村山広域行政事務組合のクリーンセンターということになるわけであります。先ほど御指摘ありましたけれども、県内におきましては一部事務組合などにおいて受け入れを表明しているところもあるわけであります。当クリーンセンターにおきましては、そうした県内の状況なども今注視をしている状況でございます。

こうした状況の中で、5月21日付で宮城県知事、岩手県知事から環境大臣に対しまして広域処理に関する協力依頼があり、5月22日には東北地方環境事務所から山形県に受け入れに関する状況調査依頼がございました。翌5月23日には、その山形県のほうから西村山広域行政事務組合に対して受け入れ可能数量などについての照会が出されているところであります。

また今般、宮城県受託処理分の対象量について見直しがなされているところであります。理由といたしましては市町による災害廃棄物の1次仮置き場への集積がほぼ完了したこと、被災家屋の解体棟数が大幅に減少する見込みであること、さらに相当程度の震災廃棄物が海洋に流出した見込みであること、広域処理の要請に当たっては詳細な種類別処理量の精査が必須であることなどによって、当初1,107万トンと見込んでおりました処理量が676万トンに修正されております。これに伴いまして、広域処理量も当初の354万トンから127万トンに変更、修正されている状況であります。

議員からは、将来において災害廃棄物の焼却処理するのかというお尋ねがございましたけれども、

現時点においては埋め立てや焼却を要する処理の依頼というものは参っておりませんので、その予定はございません。

市といたしましては、被災地の隣県自治体として復興支援のためにはできる限り協力をしていかなければならないと考えておりますのは阿部議員と同じ考えでございますが、震災瓦れきの受け入れに関しましては、先ほども申しあげましたとおり、今回の受け入れについても同様であります。地域の安全性の確保、住民の皆さんの理解を得た上での対応というのが大前提になっていると考えているところでございます。

いずれにいたしましても、被災地の一日も早い復興・復旧というものを願いながら、また市民の皆さんが安心して生活できるような環境の確保というものにも努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

先ほど御答弁の中で、日田地区環境対策委員会の要望書は5月20日にいただいたと申しあげましたが、5月2日に訂正させていただきたいと思っております。

○高橋勝文議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ただいま、市長のほうから答弁をいただきまして、ありがとうございます。

基本的な受け入れということは、我々が考えているのとそんなに大差なく考えておられるのかなということでもあります。それから、焼却につきましても現時点ではないということでもありますので、非常に安心しております。ただ、やはり宮城県と岩手県の復旧を考えると、これから少し無理をしなければならないことも出てくるのかなということもありますが、ただ先ほども市長のほうから説明ありましたが、瓦れきの量が大幅少なくなってきている、百二、三十万トンぐらいになってきている。ただ130万という数字も相当膨大なものなので、これからどうなるのかわからないのかなと思っておりますが、現在どうしても世の中が情報過多、それから安全志向型の社会になってきているということで、やはり放射能の問題もありますが、風評被害のほうやはりおっかないのかなというところがありまして、寒河江市というのは、先ほども沖津議員のほうからありましたけれども、日本一のさくらんぼの里でもある。それがこれからのシーズンでもある。それから、つや姫とかおいしい米の里でもあるわけです。そんな風評被害の怖さというものは昨年度痛いほど知らしめられたというところがありますが、やはりこの安全であるということは地域住民が確保させていただいて、それから周りのいろんなところに情報発信していくということも大丈夫なのかなと思います。また、消費者の皆さんとかそれから観光客などの需要者の皆さんというのはやはり信頼の確保をやっていかないとなかなかこちらのほうにいろいろ戻ってこないのかなというところがありますので、その安全・安心の確保というのがやはり最大の被害の防止対策なのかなと思いますので、寒河江市としても対応よろしくお願ひしたいと思っております。

この震災につきましても、余り詳しくやってしまうとまたいろいろな問題が出てくるのかなと思いますので、私は今市長のほうから基本的な考えと焼却について伺いましたので、この辺で質問はやめさせていただきたいと思っておりますので、これからは寒河江市の対策としてよろしく、いい方向にお願いしたいと思っております。

以上です。ありがとうございます。

後藤健一郎議員の質問

○高橋勝文議長 通告番号4番について、4番後藤健一郎議員。

〔4番 後藤健一郎議員 登壇〕

○後藤健一郎議員 市議会議員を拝命いたしまして、この5月で2年目に入りました。右も左もわからない中ではありましたが、一般質問でほぼ毎回このように壇上に立たせていただき、いろんな提案をさせていただきました。

私は、寒河江市民がもっと幸せになるには寒河江市がもっと活発になり、そしてそこに住む皆さんが元気になることだと思い、主に観光などに関して一般質問を行ってまいりました。そんな私が言うのもなんなのですが、観光に対する取り組みやイベントは行うことが目的ではありません。あくまでも目的は街の活性化でありそのために取り組みを通じて寒河江市の名前を知ってもらう、そして寒河江市に来ていただくための目的達成のためのプロセスやツールの一つであります。取り組みはやっただけではただの経費でありますので、その経費以上の効果がなければいけません。経費以上の効果を上げるためには、私は広報活動にもっと力を入れていかなければならないと思っております。

広告関係で仕事をしてまいった私の経験から言いますと、一般的に事業をするに当たりその1割を広告宣伝にかけるのが一つの目安と言われております。しかしながら、限られた予算ではありますし、3月議会にて今年度予算は可決されたばかりでありますので、今すぐに大きな予算をつけるということは難しいということを重ね承知しております。

そこで私は、費用も余りかからず、しかし大きな効果が今後期待されるインターネットを使った広報を今後寒河江市でも重要視していったらいいのではないかと考えております。

よく、「ネットなんてまだまだ見る人が少ない」という話を耳にいたしますが、平成22年末時点でのインターネットの利用者数は国内だけで9,462万人、普及率で78.2%となっており、決して少ない人数ではありません。また、調査によりますと最も接している時間が長いメディアはテレビ、そして新聞となりますが、商品購入などの具体的な行動に関して参考にするのはインターネットが1番という調査があります。皆さんも経験があると思いますが、何かを調べるならまずインターネットで調べてみるというのが現在の定番になっているようです。さらに、山形県は3世代同居率が全国1位であり、寒河江も同居率が高いものと思われれます。市のお知らせは全世帯に配られる市報がありますが、親は見ているけれども、子供は見えていないという話はよく聞いておりますし、家族すべてが見ているとは言い切れないと思えます。特に若い人は市報を読む人が少ない傾向にあるようです。

これから申しあげることが、現在のライフスタイルなどを考慮してインターネットによる補完的な役割をさらに充実させていけばという話であり、すべてネットに移行するのがいいということではございません。それらを前置きとして述べさせていただいた上で、インターネットがほかの媒体に比べて優位だと思われる以下5点に関して導入検討をしてみてもいいと思えますので、市長の御見解をお聞かせいただければと思えます。

まず、1番目に寒河江市役所のフェイスブックページ運用についてです。先日上場し、ニュースなどでも流れましたが、ユーザー数が全世界で8億人を超える世界最大のソーシャルネットワークキ

ングサービスにフェイスブックがあります。これについて説明をいたしますと時間が幾らあっても足りませんので詳細は申しあげませんが、友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場所を提供したり、趣味や嗜好、居住地域、出身校あるいは友人の友人といったつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供しているのがソーシャルネットワーキングサービスであり、フェイスブックはその最大手となります。

インターネット上で今最も有名な自治体といえば佐賀県武雄市が挙げられると思います。こちらは、昨年8月に市のホームページをフェイスブックに完全移行いたしました。これにより市のホームページのアクセス数が今まで月5万件だったところ現在は月300万件と60倍にアップし注目を集め、行政が行う情報発信の成功事例として最近ニュースなどでもよく取り上げられております。

現在は私が知っている限りですが、約50の自治体がフェイスブックの運用をしており、続々と自治体がフェイスブックを使っての情報発信を開始しております。山形県内では4月26日に新庄市役所商工観光課が、5月1日に山形県がこのフェイスブックページを開設しております。

仕組みやメリットデメリットを詳しく説明しますと、これもまた非常に時間がかかりますので、省略させていただきますが、利点の一つに双方向であるということが挙げられます。前述の武雄市では市民から土砂崩れの情報が写真つきで寄せられて、見ている方が認知しているという状況もあります。また、最近の事例としては秋田県横手市では、寒河江市でも被害が大きかったのですが、4月の暴風被害の際、発生直後から市内の停電状況などをフェイスブックに掲載し、市民に好評だったそうです。また、翌日には東北電力からの「停電は復旧した」という発表をフェイスブック上に掲載したものの、直後にまだ停電中の家庭があることがフェイスブックを見ていた市民のコメントでわかり、実際に調べてみると多数の世帯で停電が続いていることが判明、市が所有する発電機を停電世帯に配付するなどの策がとられたとのこと。

ここまでの対応というとなかなかすぐに取り組めるというわけではないと思いますので、これはまず今後の検討課題としていただき、まずは情報発信に関して導入してみてもと思います。というのも、フェイスブックの利点の一つに情報を更新した瞬間に、ファンになっていただいている方々にすぐに届けられるということが挙げられるからです。前述した、佐賀県武雄市のフェイスブックページのファンは約1万5,000人おります。つまり、ホームページに新しく掲載された情報が瞬時に1万5,000人に届く仕組みになっておりますから、非常に鮮度のよい状態で市が発信した情報がユーザーに届くという仕組みになっております。

寒河江市にもホームページがあり、各課からの情報を更新できるようになっておりますので、鮮度のよい情報がホームページに載っていることとはと思いますが、いつ情報が更新されたのかは常にホームページを見ていないとわかりませんので、よほどのヘビーユーザーでない限り更新された情報をすぐに受け取るということは難しいのではないかと思います。ホームページに掲載する情報をほぼそのままフェイスブックにも掲載できますので、費用はもちろん手間もほとんどかかりません。前述の新庄市役所商工課や山形県も、まずは情報発信についてのみ使うというような使い方をしておりますので、寒河江市でもまずはそこから取り組んでみてはと思いますが、いかがでしょうか。

2番目に、ツイッターを利用したチェリンのつぶやきについてです。140文字の短い文章をフォローと言われるファンの方々に対して発信するのがツイッターです。こちらは実名登録のフェイ

スブックとは異なり、匿名の方が多く気軽に情報発信できるために、比較的ライトユーザーが多いように思われます。また、こういった中では寒河江市役所として発言するよりも、市のイメージキャラクターであるチェリンが発信していくという形のほうがユーザーに受け入れられやすいと思われれます。こちらも先ほど同様、ホームページに掲載するテキストを使い回すことができると思われますので、費用や時間が大きくかかるというものではないと思われれます。

ツイッターを使用して情報発信している自治体は、私の把握している範囲内だけでも500を超えております。フェイスブックとツイッター、両方に言えることですが、「スピードは最大の付加価値」と言われる今、市報や回覧板よりも非常にスピードが速くコストが安い手段として検討の余地があるのではないかと考えております。

3番目に、デジタルフォトライブラリーについてです。こちらは私が勝手に名づけさせていただきましたが、寒河江市のホームページ上に開設された市の写真をストックしていくコーナーのことです。今の時期であればツツジそして間もなくさくらんぼ、さくらんぼの種吹き飛ばし大会の写真がホームページには掲載されることと思えますが、そのときだけの一過性のもではなく、1年間を通じて、またイベント以外も写真を掲載して寒河江のよさを知ってもらおう。それを目的としているのがこのデジタルフォトライブラリーです。毎年12月20日号の市報に「1年を振り返る」というタイトルで寒河江で行われたイベントやニュースを掲載しておりますが、あのコーナーのインターネット版と考えていただいてもいいかと思えます。

また、出来事を紹介するだけでなく、寒河江の観光を目的としたチラシをつくりたいだけでも、どんな写真を市が保有しているのか、どこに言えば貸し出してくれるのかという方のために、ライブラリーで見た写真をすぐにダウンロードできる、または問い合わせをしてメールで写真を送ってもらえるということを行えば写真を使用するのにハードルが1段下がり、さらに寒河江市が露出しやすくなっていくことにもつながるのではないかと考えております。

4番目に、寒河江の人・物・イベントを紹介するコーナーについてです。先ほどから情報発信と言っておりますが、無味乾燥な情報の発信ではなく共感を共有した方が同じ情報でも広がり方の強度が全く違うと言われております。そういう意味で、人の顔が見える情報、具体的なものが見える情報というのが読者にはより共感してもらいやすくなると言えます。寒河江市では、昨年より毎週火曜日にラジオ放送「ちゅり～WAVE」を行っており、毎週寒河江でお店をやっている方やイベントの主催者、名物や人気メニューが登場しております。しかしながらラジオですので、せっかく時間をかけて取材をしてもその瞬間に聞くことができなければ伝わりませんし、そのまま流れてしまいます。おいしそうなおそばを実際に見ることもできませんし、登場されている方のすてきな笑顔を見ることもできません。これは非常にもったいないことだと思えます。

聞き逃した方にも寒河江市のことを知ってもらえるように、またイベントで頑張っている方の顔を見てその思いに共感できるように、そして見ればにおいがしそうなおいしそうメニューを見て食べに行きたくなるようにするためにも、せっかく取材した大事なコンテンツをホームページ内に掲載していくことが今後のためにもなると思えますが、いかがでしょうか。

5番目、最後に寒河江市の企業案内についてです。寒河江市にどんな企業があるのかということも市の魅力の一つではないかと思えますので、寒河江市にある有名な企業あるいは中央工業団地にある企業を紹介するのも市役所の仕事の一つではないかと考えております。

私は人事も担当したこともありますので実感しておりますが、ハローワークに求人を出していない場合であっても一生懸命で熱意がある方が来社していただければ今後のために雇用を考えたいという企業もあると思います。そんな方々が企業を知る手段としては何といてもインターネットが一番であります。商工会さんのホームページに企業案内があることは承知しておりますが、寒河江市として寒河江の企業を応援しているということを皆さんに知っていただくためにも、市の公式ホームページである市役所のホームページに企業を紹介するページを設けてみるのも必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

以上、長々となりましたが、インターネットを使った費用対効果の高い情報発信の導入について市長の御見解をお聞かせください。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 後藤議員からはインターネットを活用した寒河江市のさらなる情報発信ということで何点か御質問がございましたが、広報活動の重要性というのは、我々としても非常に充実をしていかなければならないという政策の一つだと考えております。そういった意味で、御質問にもお答えを申しあげたいと思います。

初めにフェイスブックについてでございますけれども、最近パソコン、インターネットの浸透、スマートフォンということでインターネット上の新たなコミュニケーションの方法の一つとしていろんな面でフェイスブックというのが話題になっているわけでございます。その中で、昨年起きました中近東の民主化運動などにおいてもフェイスブックというのが大きな役割を果たしたのではないということもマスコミで取り上げられている御時世でございます。情報提供あるいは意見の交換していく上で、フェイスブックというのは大きな可能性を持っているものだと思っております。

先ほど、議員の御質問にもありましたけれども、現在寒河江市の情報提供の方法というのは主に市報あるいはホームページということによっているわけでありまして、このフェイスブックについては先ほど来お話がありましたが、基本的にはお互いのやりとりを楽しんでいく交流サイトということでありまして、大きな災害時などは新たな情報をリアルタイムで提供できるあるいは提供してもらえるというような大きな魅力ある媒体ではないのかと思っております。フェイスブックについては実名の登録による会員制の交流サイトということでありまして、会員をふやしていくことが重要でありますので、魅力的な情報をきめ細かく発信するなどさまざまな会員を増加する方策というものを取り組んでいく必要があるのではないかと考えているところでございます。

寒河江市内におきましてはことしから新たに市の観光協会が観光シーズンに合わせて4月27日よりと聞いておりますが、フェイスブックを開設をして桜まつりやさくらんぼ祭りなどの観光情報を発信をしているということでありまして、そういった状況なども検証しながら、また御指摘のように県内の導入している他の自治体も若干ですがあるわけでありまして、そうした自治体の状況なども参考にしながら、寒河江市としてもその導入を図ってまいりたいと考えているところであります。

御指摘のように、まずは市からの情報提供というところを中心に掲示板的な利用というものを進めていきたいと考えておまして、双方向の交流については個人的な情報の管理でありますとか掲

載などの基本的なルールの設定なども課題としてあると聞いておりますから、その辺のところを十分研究しながら順次推進してまいりたいと考えております。

次に、ツイッターについても御質問がございました。ツイッターについては、御案内のとおり匿名で約140字以内の短い文章を投稿し合うというサイトであります。フェイスブックと同様に投稿がリアルタイムで表示されるというものでございますが、反面、匿名であるということからフェイスブックよりさらに個人的な情報の投稿あるいは言葉だけが先行していくような傾向などが指摘されているということでもあります。

寒河江市におきましては、今年度花咲かフェアでのイベント情報についてツイッターで片方向の情報発信を試験的に実施していくことにしております。その状況を見ながら、その他の各種イベントでありますとか観光情報発信などに導入できないかさらに検討を進めてまいりたいと考えております。

また、導入に際しまして本市のイメージキャラクター「チェリン」の活用についてどうかという御提案がございましたが、昨年6月より寒河江市のイメージキャラクターとしてデビューをいたしましたわけでありますけれども、お子さんはもちろんでありますけれども多くの市民の皆様より大変好評なイメージキャラクターでありますので、御指摘のようにさらなる知名度アップにもつながると思っておりますから、ぜひ活用を検討していきたいと考えているところであります。

次に、デジタルフォトライブラリーということで後藤議員命名のライブラリーということですが、市のホームページ上や市報などの取材で撮影をした、市が保有しております多くの写真や映像など市の情報を広く発信するための有効かつ貴重な資源であると思っております。これらの資源をホームページ上にストックをして、市民の多くの皆さんから好きな画像をダウンロードして個人で使用したりとか、団体などでのホームページやパンフレットなどに自由に使えるように無料で提供するサービスというものは、御指摘のように本市の幅広いPRを図っていく上で大変有効なものかなと思っております。

人物を含む写真のプライバシーでありますとか、肖像権の問題、さらには販売目的の印刷物への転載への制限など課題も想定されますが、こうしたサービスへの需要、どのくらいの需要があるかということなども見定めた上で開設に向けて検討していきたいと考えているところでございます。

次に、さがえちえり～WAVEについて御質問がございました。寒河江市のさまざまな情報を、FM放送を通して県内全域に発信をして本市のPRを行っているわけであります。昨年度からFM山形に委託をして、毎週火曜日の昼12時から55分間本市を紹介する番組を放送していただいておりますが、2年目に入るわけでありますけれども、番組のブログには毎月1万件を超えるアクセスがあると聞いております。大変好評なのではないかと思っております。

その内容について御質問のほうで市のホームページ上に掲載してはどうかという御質問であります。御案内かと思っておりますが、放送された番組の著作権、放送権というような権利などについてはFM山形のほうにございますので、直接市のホームページ上に掲載するということは大変難しいのではないかと思います。しかしながら、FM山形のホームページ上に過去に放送した番組を試聴できるコーナーというのがありますので、その旨を市のホームページ上で紹介してそこからリンクして行けるようにしていくということは可能であろうかと思っております。今後、FM山形と調整を行っていききたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

最後に、寒河江の企業案内について御質問がございましたが、現在市のほうではホームページ上に寒河江中央工業団地のバナーを開設をして企業誘致のための支援策でありますとか中央工業団地の概要をPRしているところがございます。その中で、中央工業団地に立地済みの企業について、区画図の中で企業名を紹介している状況でございます。

議員御指摘のとおり、若者が企業情報を入手する場合インターネットを活用していくというのが一般的、主流になっていると思います。市としても、御指摘のとおり地域産業を支えていただいている地元企業や誘致企業を支援するという意味からも、ホームページ上における企業情報の紹介の必要性というものを認識をしておりますして検討を進めてきたところでもあります。そういった意味で、今年度改めて市内の企業の製造品でありますとか特徴的な企業の事項などを調べていこうということで、企業基礎調査事業というものを実施する予定にしているところでもあります。この調査の中で、市内企業の基礎情報を整理をして今後の企業間連携の促進でありますとか企業誘致、そして雇用開発に向けて有効利用を図っていきたいと考えているところでもあります。

市のホームページ上で公開するということになりますと企業側の御理解、御協力というものは当然いただかなければなりません、もちろん企業側に十分御説明を行いながらその企業基礎調査事業完了後にできるだけ新しい情報を整理しながら、早い時期にホームページ上での企業情報紹介を実施をしてみたいと考えているところでもありますので、御理解をいただきたいと思います。

以上であります。

○高橋勝文議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は11時15分といたします。

休 憩 午前11時00分

再 開 午前11時15分

○高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

後藤議員。

○後藤健一郎議員 非常に市長のほうからは前向きな御答弁をいただきましたので、余り第2問というものもなかったのですが、まずは現状としてお伺いしたいので質問させていただきます。

現在市役所でホームページを運用しておりますけれども、そちらのほうのアクセス数、例えば先月、もしくは今月でもいいんですが、どのくらいあるのでしょうか。まずはそのアクセス数をお伺いしたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市のホームページのアクセスでありますけれども、平成23年度でいいますと、年間28万件ぐらいなっております。一月に平均しますと2万3,000件ということですかね。そのくらいになっておりますが、月別に見るとやはり5月、6月。6月になると3万9,000件、4万件ぐらいにふえるという状況になっております。直近の1週間ぐらい見ますと6,600件ぐらい、1週間です。日ごとに見ると平日は1,000件を超えております。土日が少なかったという5月末の状況でございます。

以上であります。

○高橋勝文議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 それと、今更新に関しましては担当部署が行うとしていると思うんですけれども、

この更新内容とか更新、いつ更新するという指示系統、それらはどのような形で更新することになっておられますか。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 具体的な話でありますので、担当課長のほうから御説明申しあげます。

○高橋勝文議長 菅野政策推進課長。

○菅野英行政策推進課長 ホームページの更新につきましては、具体的にいつの時点で更新するという指示は行っておりません。それぞれの課で独自の判断で常に新しい内容を入れていくとしております。

○高橋勝文議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 そうしますと、その更新する内容とか時期というのは各課の課長が指示をしてという形で理解してよろしいでしょうか。

○高橋勝文議長 菅野政策推進課長。

○菅野英行政策推進課長 基本的には各課で課長さんが責任を持ってやるわけでありまして、情報観光課と私どもの政策推進課のシステム担当のほうでチェックをして最終的にホームページに載るといふこととしております。

○高橋勝文議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございます。

まず、アクセス数が、私28万件あるというのは初めて知ったんですが、非常に思ったよりも多い方が市のホームページを見ていただいているのだなと感じました。特に、先ほど言ったようないろんなインターネットを検索するに当たって例えばSEO対策と言われる、できるだけ上位に出てくるようなこととかいうところとかフェイスブックとかツイッターで取り組むなんていうことがあるんですが、それらのこと余り今のところはしていないとは思いますが、それでもこれぐらいの方が寒河江市の情報を知りたくて、市民の方かそれ以外の方かそこまではわかりませんが、それらの方がこれだけ情報を知りたいと思ってアクセスしていただいているわけですから、これに対してさらに検索しやすくなるといういいですか、情報が取り出しやすくなる方法をやっていけば非常にもっとホームページのアクセス数も上がると思いますし、情報をたくさんの方に伝えていくのではないかと思います。

私も試しに、実はきのう自宅でさくらんぼと打って検索してみたんです。そうするとやはりなかなか出てこない、さくらんぼと打っただけでは、検索かけただけでは全国さくらんぼの産地もありますので、出てこないんですね。さくらんぼ狩りと打って検索をかけてみても、やはりなかなか寒河江の情報が出てこない。どこまでやれば出てくるのかと思ひまして、次に、さくらんぼ狩り、山形と打って検索してみたところ、残念ながら40番目ぐらいに初めて寒河江市のさくらんぼ農園の方、これは個人の方ですけども、行っていらっしゃる情報が出てくるという形になっております。

非常に、先ほど申しあげたとおり、何かをするにはまずインターネットで調べる、例えば先ほどのお話ですと、週末、今少ないということなんですが、例えばさくらんぼ狩り、今からの時期ですと出かけるですと土日、じゃあきょうさくらんぼ狩りに出かけよう、じゃあどこに行こうかなと検索をかけるのが大体だと思ひますけれども、現在市のホームページアクセス数が土日少ないということはイベントの情報を求めてホームページまで来ている方は多分少ないのではないと思

われるんです。平日という、どちらかという基本的には会社とかで検索をかける、もしくはパソコンを使う方が多いわけですから、どちらかというビジネス的なもの、もしくは生活に関するものというのがあると思うんですが、週末のイベントがどういうのがきょうあるのかということですね、知りたいという方はやはり土日にパソコンを使ってもしくはスマートフォンだったり携帯を使って情報を得ようとする方が多いと思うんです。やはり、現在のところ土日が少ないということは、なかなかそこまで市民の方に、もしくは市民以外から来る方に情報が行き届いていないのではないかと思います。

やはりせっかくですので、先ほど御答弁で前向きに検討していくというようなお答えをいただいておりますので、できるだけたくさんの方から見ていただくために、イベントに来ていただくためにもこれらのことを使っていただければと思います。

先ほど御答弁で、やりとりを楽しむのがフェイスブックにあるということなんですが、もちろんそれはそうなんですけれども、ほかの自治体の運用を見ておりますと基本的にはやりとりというよりもあくまでも情報発信の一つとして使っているということで、新庄市の商工課のほうでも、山形県のほうでもそうなんです、コメントは基本的にメールで受け付ける、フェイスブック上にはコメントを書き込んでこちらのほうでは受け付けないというスタイルでやっていらっしゃいますので、あくまでも寒河江でもやっていくならずはこの形から入っていけば非常に運営する方法としても負担が少ないのではないかと思いますので、そのような形でやっていってはいかがかと思いません。

もう1点、「スピードは最大の付加価値」というお話をさせていただいて、観光の情報なんかも申しあげたとおりなんです、例えばパブリックコメントをホームページで募集しているなんていうお話をよく出てくるかと思うんですけれども、現在のところホームページにパブリックコメントを募集していますと載せたところで、なかなかやはりすぐに情報を今募集しているということを感じづ方が少ないということが今現状としてあると思いますので、やはりこういったところはこういったツールをうまく利用して行って、今こういったことやっているんだよということを皆さんに認識してもらうためにも、この双方向性もしくは即時性という意味でこれらのツールを使っていくのが非常にいいかと思いません。

私たちは、寒河江市というのは私は非常にポテンシャルがあって、今これをしっかり生かすことができるともまちが元気になっていくのではないかと思いますので、ぜひそれらを今やっていることをできるだけたくさんの方に知っていただくために、これらのインターネットを使っていけばいいと思っておりますので、ぜひ前向きに、そしてできるだけ早く検討していただければと思います。

これで私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

荒木春吉議員の質問

○高橋勝文議長 通告番号5番、6番について、11番荒木春吉議員。

〔11番 荒木春吉議員 登壇〕

○荒木春吉議員 私は新清・公明クラブの一員として通告番号5、6番について質問しますので、市

長並びに教育委員長の御答弁よろしくお願ひいたします。

まず5番、寒河江市水道ビジョンについて伺います。本市の水道ビジョンは今春3月に策定されました。計画期間は平成24年ないし平成33年の10年に及ぶものです。厚労省の水道ビジョンと本市の新第5次振興計画の整合性をあわせ持ったものです。その上に立って、本計画は政策課題、施策、工程表を提示するものであり、実施計画は別途定めるとしております。

地表と人体の7割は水分であり、全世界195カ国中、水道栓をひねるとそのまま飲めるところは5カ国のみと言われる現況です。水は、人類にとって必要不可欠な大切なものであり、食糧安保にとっても貴重なものです。国内ではなかなか実感できないが、水と安全・安心はただではあり得ません。地球上の人口が70億人を突破し、食糧問題がにわかに取り上げられている現代ですが、かぎは水の確保になります。幸いにして我が国は周囲を海に囲まれ森林被覆率は7割であり、真水の河川が縦横に走っています。地勢的には余りにも恵まれ過ぎていて、水のありがたみに想像力が及ばなくなっているのではないかと。共鳴集団の形成と社会資本の充実には水道網の整備充実が望まれるゆえんです。霊峰月山の班雪と清流寒河江川は本市の貴重な財産です。そこで、以下3点について最初に伺います。

- ①現況と主要な課題について。
- ②それらへの対応、克服策について。
- ③実施計画の作成時期について。

次に、6番、フローラ・SAGAEの活性化策について伺います。我が新清・公明クラブは本月23日水曜日午前中に市内の2障害者施設、寒河江共労育成園とさくらんぼ共生園を視察しました。2施設の平松、木村両園長の話聞き、園内もじっくり参観しました。両園には障害度、内実に違いがあり、一概に比較できませんが、共通するのは園生の元気はつらつした活動ぶりでした。両施設とも園生の制作品には汗と一生懸命の結晶作用が見てとれました。両園ともに、市内のさまざまなところに陳列しているのを見かけます。

厚労省は、来月に障害者雇用促進法の施行令を15年ぶりに改正予定です。中身はいずれも0.2ポイント引き上げるもので、国や地方公共団体、特殊法人は2.3%、都道府県教育委員会は2.2%、去年6月時点で1.65%の民間企業は2.0%になります。法律により、障害者雇用率は5年ごとに見直すよう決められています。

現在社会はノーマライゼーションに向かっていますが、なかなか現実には厳しいものです。だからこそ、障害者と健常者が出会う場として本市美術館に制作品を陳列するスペースを確保するのは小事でも大事なことはないか。

現代は、ど近眼、検索三太郎、そして関心は50センチ半径内だけという人間を量産するパソコン、携帯電話全盛のデジタル社会です。人同士がもっと顔を合わせ話し、食べ、遊び、歌うアナログのほうが最もまとまりのよい集団サイズを形成し、人の信頼に基づくネットワークの充実に直結します。本市美術館整備はフローラ・SAGAE活性化の一手段となるものです。本市美術館で障害者作品などの企画展示が可能かを伺って第1問とします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 荒木議員から私のほうに寒河江市水道ビジョンについて現状と課題、そして対策な

どについて御質問いただきましたから順次お答えしたいと思います。

議員御指摘のとおり、水道というのは市民の生活を営む上で欠くことのできない重要なライフラインでございます。本市におきましては幾多の変遷を経ながら今日まで給水区域の拡大、それから施設の整備などを図りながら水道水の安定供給に努めてきたところであります。現在、事業期間を平成13年度から平成26年度までとする第4次拡張事業を実施しているところであります。この事業は、工業団地の拡張や下水道の普及による水需要の増加への対応と災害時での送水停止に対応する貯水能力の増強を図るとともに老朽管等の更新をあわせて実施するというものでございます。

しかしながら、人口減少社会の到来、さらには利用者の節水による需要量の減少などによりまして水道事業を取り巻く環境というものも大きく変化しているところでございます。また、昨年発生した東日本大震災を教訓に被害を最小限に抑えるような対策が強く求められているという状況でございます。

こうした状況を踏まえて、目指すべき将来像と取り組むべき施策を提示する「寒河江市水道ビジョン」を今年3月に策定したところでございます。

御質問の水道事業における現況と主な課題並びに対応策ということではありますが、水道ビジョンの中でも大きく六つの項目に分けて示しているところでありますが、特に3点に絞ってお答えを申しあげたいと思います。

第1点は水需要の変化についてでございます。水需要につきましては先ほども申しあげましたが、これまで給水人口の増加や生活様式の変化、工業用の需要の増加などによりまして配水量が増加してまいりましたが、近年の人口減少や節水機器の普及、さらには工業用の需要が低迷するなど減少傾向にあるわけであります。

実績を申しあげますと寒河江市における配水量は平成15年度で684万5,587立方メートルでございましたが、平成23年度では605万2,856立方メートルで、この8年間で差し引き79万2,731立方メートル、率にして11.6%の減少ということになっている状況であります。このような水需要の減少傾向は今後も続く予想されております。これに耐え得るような経営基盤の強化というものも大きな課題の一つではないかと考えているところであります。

対策といたしましては、一つには老朽化施設の改良・更新は資産管理システムを導入して財政状況とのバランスをとりながら効率的、計画的かつ効果的に整備を進めていくこと、また漏水調査等により有収率の向上を図ることなど、維持管理を強化し、事故の未然防止及び施設の延命化を図っていくこと。さらに民間事業者等の積極的な活用を進めることで維持管理費用の削減を進めていくこと。加えて計画的かつ効率的な事業運営を行っていくとともに、これらを踏まえた適正な水道料金の検討を行うことにしているところでございます。

大きな二つ目は、安定水源の確保ということでございます。本市の水道の水源は自己水源であります川原ポンプ場系、三泉ポンプ場系、幸生系、田代系と、そして村山広域水道からの受水ということで5種類に分類されているところであります。平成23年度の取水量は616万3,769立方メートルでございますが、そのうち地下水の自己水源は315万3,997立方メートルで、全体の51%であります。村山広域水道からの受水は300万9,772立方メートルで全体の約49%の割合となっているところであります。

この自己水源の井戸については、田代系を除き昭和40年代後半から昭和50年代前半に設置された

施設で、定期的に見詰まりを除去などをしておりますけれども取水能力は設置当初と比較いたしまして約46%低下している状況であります。ポンプ設備は定期的に更新をしておりますけれども、今後予想を超える取水能力の低下があった場合は供給量が不足することが考えられるわけでありまして、その対応が必要になってくると考えているところでございます。

そうした場合の対策といたしましては、一つには既設水源となっている井戸を同じ場所で更新する方法。二つには、既設水源となっている井戸を廃止をして新たな場所に設置をする方法。三つには取水能力が低下した既設水源となっている井戸を廃止をして、不足分は村山広域水道からの受水量を増量する方法ということがあるわけでありまして。今後必要に応じ、以上の三つの方法について検討を行いながら最も効果的・効率的なものを採用してまいりたいと考えているところであります。

三つ目、3点目は安全でおいしい水の確保ということでありまして。本市の水道水は水道法によるすべての検査項目において基準値内でありまして、安全・安心な水を提供しているところでございますが、しかしよりおいしい水の要件として旧厚生省のおいしい水研究会の調査結果によりまして、さまざまな項目がありますが、残留塩素濃度は1リットル当たり0.4ミリグラム以内とされております。この数値を上回っている水系の解消が課題と考えているところでございます。

その対策といたしましては、自己水源については塩素注入の管理を徹底するとともに、村山広域水道からの受水については管理者である山形県に塩素注入量の改善などを要請してまいりたいと思っております。今後さらに、安全かつおいしい寒河江の水にこだわってまいりたいと考えているところでございます。

最後に、実施計画の作成時期についての御質問がございましたが、水道ビジョンでは前期及び後期計画で取り上げた具体的な施策について別途策定するということになっておりますので、現在施設の更新が必要な箇所を選定を行っているところでございます。作成の時期については今年の新第5次振興計画の実施計画作成時期に合わせるよう鋭意進めてまいりたいと考えているところでありますので、御理解を賜りたいと思っております。

以上であります。

○高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

〔渡邊満夫教育委員長 登壇〕

○渡邊満夫教育委員長 荒木議員からフローラ・SAGAEの活性化策について、端的に寒河江市美術館で障害者の方の作品の企画展などを開けないかという御質問がありましたので、お答えを申し上げます。

寒河江市美術館の運営及び展示企画等の業務についてでございますけれども、ことし4月から私どもの教育委員会で行っております。新たに専任職員を委嘱、配置しております。また企画展の充実強化を図るなど当美術館をより充実したものとすべく取り組んでいるところでございます。

御案内のとおり、市美術館には現在、郷間正観常設展、郷土ゆかりの芸術作品展、そして市民ギャラリーの三つの展示スペースがございます。市民ギャラリーにつきましては市民が自由に展示できるスペースとして団体やサークルの方々から利用をいただいております。4月26日から5月17日までの間でございますけれども、佐藤 満氏の染色展を開催いたしまして、1,300人近くの入場者がございまして好評を博していたところでございます。

美術館の展示につきましては、美術関係、芸術関係に精通した方々で構成します美術館運営委員

会において展示計画を検討しておりまして、今年度の展示につきましても協議をいただいておりますけれども、今後より充実した、そして多くの市民の方に親しんでいただけるようないろいろな企画を工夫、検討してまいりたいと考えております。

御質問にありました本市障害者の方々の作品展示の場の確保についてでございますけれども、市の総合文化祭の際に文化センター内で寒河江共労育成園、さくらんぼ共生園、寒河江の庄の方々が制作した作品を展示いただいております。また、フローラ・SAGAE及びハートフルセンターにおきましても、これらの方々の作品を常時展示してきております。

お尋ねの寒河江市美術館での企画展示につきましては、御指摘のとおり障害を持つ方と健常者の触れ合いの場、触れ合う機会という意味からもこの作品展示は有効で意義あるものと考えておりますので、関係者、関係団体と相談、連携しながら検討してまいりたいと考えております。

今後、美術館の展示を充実することで、多くの市民の方が訪れフローラ・SAGAEの活性化につながっていただければと考えております。

以上であります。

○高橋勝文議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 御答弁ありがとうございました。

では、一つ、二つ、2問、3問します。

水道ビジョン、課題が何ページだかいっぱい書いてあったので、その中の大事なものというか強調したいところだけピックアップしてくれということをお願いしたんです。それで、まず一つ、市長の答弁の中で言っていました、広域水道からもらっている水が塩素の数値が高いんですね。県に要望して直すように努力しますということだったんですが、数値におさまるにはただ要請するだけでいいんですか。それだけ。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ビジョンの中でも一番最後のほうにそのおいしい水の要件ということが書いてあって、塩素、7項目あるわけですね。御案内のとおり、その中で塩素の残留濃度だけがおいしい水の条件としては寒河江の水がちょっと上回っているということでもありますから、そこを基準の中に、おいしい水の要件の中におさめることによって市全体の水がさらにおいしくなると思っているわけでありまして、そこを解決するところではありますが、全体としてその基準におさめるためには先ほども申しあげましたとおり、51%の、49%の双方で努力をしていく、塩素の要件を下げっていくということが必要だと思いますので、市で管理している部分の51%についても努力をしながら、さらに村広水のほうにもお願いをして、そして何とか工夫をしていただいて塩素の残留塩素の基準内におさまるように努力をしていただくことを要請して、それが可能であればそれが実現をするということになりますから、その状況を見た上で次の対策というものを考えていく必要があればそういうことになろうかと思っております。

○高橋勝文議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 塩素の件についてはわかりました。

次、市報の5月20日号に水道ビジョンの概要が載っていました。その中で最後のほうに放射能の測定の数値が出ています。これが間違いはないと思いますが、再度確認とどういうふうな検査日数というか、1カ月に1回なのか1週間に1回なのか、それだけ教えてもらえれば。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 お答えを申し上げます。

○高橋勝文議長 丹野水道事業所長。

○丹野敏幸水道事業所長 放射能検査につきましては毎月行っております。放射性ヨウ素と放射性セシウムにつきまして川原ポンプ系、三泉ポンプ系、幸生系、田代系。あと広域水道のほうは県のほうで行っております。

以上でございます。

○高橋勝文議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 この数字うそだらうなんて言うてはいけないと思いますが、ぜひ市民が安心するような体制というか数値、検査していただきたいなと思います。

私最後に、実施計画いつかと私聞いたんですが、今回会派の視察で私たちは出雲市に行ってきました。その中に国から出向している職員が言うには、計画を実施するには、キャリアの方が言うには、法律条例にのっとり正確なデータに基づいて予算をつける、要するに金を張りつける、そうしないと実施計画はまともにできないという話でしたので、ぜひできないものをのっけてもしょうがないので、できるものをのっけて、ぜひ予算を張りつけてほしいなと思っています。お願いします。

次、美術館に障害者の作品を展示することに関しては検討するという返事だったので、それはもちろんぜひお願いしたいなと思いますので。今回も視察で倉敷市のホテルに泊まって、その隣は大原美術館なんですね。大原美術館にはもちろん有名な西洋の画家、ピカソとかムンクもありますが、その中に草間弥生さんという日本人のおばちゃんがあります。この人はたしか間違っていない限り障害者だと思います。かなり有名な方ですが、具体的に言うとかぼちやのオブジェというか、我が市もいろんなところにいろんな置物と言っておかしいんですが、オブジェを置いて市民に供していますが、ぜひ障害者は障害者というか、健常者は健常者と別々にすることなくお互い交流できるようにしていただきたいなと。

私も勉強不足で質問通告書出してからわざわざあそこに行ってみたんですが、恥ずかしい話、あそこに教室あるんです、花の花とか何かあるんですが、その中に読売新聞のスクラップが張ってあって6年前に島出身の沖津さんが山形市で企画展をやった、そのコピーが張ってありました。寒河江市民が何で山形で企画展をしなくちゃいけないのかなと、せっかく立派な、立派な障害者と言っではちょっと日本語になるかどうかわかりませんが、立派な障害者が、活動している人がいるわけですから、それをまず地元で開いてぜひ山形に出世して行ってほしいなと私は思います。永六輔風に言えば、我々健常者もやがては障害者になってあの世に行くわけですから、ぜひ障害者の存在を認めるというか、活動が皆さんの目に入るような施設というかそういうことを、施設ばかりあったってしょうがないんですが、そういう展示物が市民の目に触れるようにしていただければなと思っています。

その点に関して何か返事があれば。

○高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

○渡邊満夫教育委員長 業務に当たっております教育長からお答えを申し上げます。

○高橋勝文議長 荒木教育長。

○荒木利見教育長 寒河江市美術館は寒河江市民はもとより、寒河江市民に限らずいろんなそういう

芸術的な作品を生み出す皆さんを対象として運営をしていきたいと思いますが、地元で、郷土で活躍している作家の作品の企画展なんかも大いに計画をしてみたい。そういうときに健常者である障害を持っている人ということは私たち一切区別することなく、皆同じそういった作品を展示しながら企画を決定しながら多くの市民の触れ合える場として、そしてフローラの活性化につながるような企画をしていきたいと思っておりますので。私たちもいろんな情報を集めたいと思いますし、そういった情報がありましたら提供していただければ、ことしすぐという形にはいきませんが、年次計画の中で考えていきたいと思っております。

多くの方がやはり美術に触れるという、美術館の意義を、さらに価値を高めていきたいなと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○高橋勝文議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 今回、私も施設を見て、その前にも資料をいろんな人からもらったんですが、ちなみに神輿でも交流のある花巻市に障害者施設が、いろんな店舗やら美術館やらをやっているところがあるんですね。私も資料だの写真で見ただけですから、実際行って見たわけではないんですが、そういうところを参考にしながら4万市民でできる範囲内で頑張っていただければ、いま少しフローラ活性化になるんだか、美術館あれになるんだかよくわかりませんが、なるんではないかなと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

これで質問終わります。

散 会 午前11時56分

○高橋勝文議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

御苦労さまでした。